

令和3年度(2021年度)

第2回留萌地域いじめ問題等対策連絡協議会の概要

事務局:留萌教育局教育支援課

令和4年2月15日(火)留萌合同庁舎及びビデオ会議システム「Zoom」を活用して「第2回留萌地域いじめ問題等対策連絡協議会」を開催しました。本会議には各関係機関・団体から18名の会員が出席し、今年度の重点に関する協議を行い、取組の成果等について共有するとともに、次年度の方向性を確認しましたので、概要についてお知らせします。

また、別添資料のとおり、各関係機関・団体の取組を事務局において、まとめましたので、今後の取組の参考としてください。



<情報提供>

医療法人社団 萌仁会 荻野病院 診療心理室 尾本 知弥 氏

医療関係機関の立場から、「関係機関と子ども及び保護者が繋がっていることで、相談できる場所や居場所があり、互いに安心感が得られ、様々なアプローチが検討できる。」「子ども支援だけでなく、家族支援が必要になるケースも多い。」「関係機関と連携して、継続的・包括的な支援を行っていくことが必要である。」など、いじめの問題等に関する多くの示唆をいただき、改めて関係機関との連携の重要性等について確認しました。



<協議>今年度の取組等

重点1 自己有用感を高める取組、居場所づくり・絆づくり・環境づくりのための取組等、関係機関と連携を深め、学校や地域におけるいじめの未然防止が効果的に行える取組の充実を図る。

- 柱1 いじめの未然防止に対して効果があった、関係機関等と連携した「自己有用感を高める取組」
- ・教育委員会と連携し、体制整備を行ったことにより、ICT機器の活用による一人一人の学びの充実、活躍の場、認め合う場を生み出し自己有用感の醸成を図ることができた。
- 柱2 いじめの未然防止に対して効果があった、関係機関等と連携した「居場所づくり・絆づくり・環境づくりのための取組」
- ・留萌人権擁護委員会と連携し、デートDVに係る講演及びロールプレイを行ったことにより、互いを尊重する態度及び命を尊重する態度の涵養を図ることができた。

重点2 いじめ防止基本方針を踏まえ、いじめの正確かつ積極的な認知についての考え方を、家庭、地域、関係機関等に広く周知するとともに、いじめの早期発見・早期対応について、実効的な取組を充実させる。

- 柱1 各所属で行ったいじめの正確かつ積極的な認知についての考え方等を家庭・地域・関係機関に周知する取組
- ・地域の学校に対して非行防止教室を行うことにより、いじめに係る問題行動の法的な理解及び暴行罪や傷害罪といった事柄について理解を深めることができた。
- 柱2 いじめの早期発見・早期対応について、関係機関等との連携によりさらに効果が期待される取組
- ・今年度町全体で子どもたちを見取るため、幼小中連携協議会を組織し、子どもたちに関する情報共有を図ることにより、いじめの早期発見・早期対応に取り組むことができた。

<まとめ>今年度の成果と課題

(○=成果、●=課題)

- いじめの問題についてICT機器を活用し関係機関が連携を図ることにより、学校や地域におけるいじめの未然防止等のいじめの問題への対応が図られたこと。
- 各関係機関との連携を通じて各種取組を行ったことにより、相手や周囲を思いやろうとする態度、また、他者や集団とのかかわりを大切にしたいという思いが高まるよう機会の充実を図ることができたこと。
- コロナ禍であっても、各関係機関において取組を進めていることについて、ICT機器の活用による連携等を通じて、さらに取組を強化し推進する必要があること。
- SNSなどによる不確かな情報に惑わされたり、偏見・差別等につながる情報を拡散したりすることがないよう、情報モラルを身に付けさせる指導とともに、児童生徒の心の不安や悩みなどに迅速かつ適切に対応できるよう支援体制の充実にも努め、命を大切にする教育等の推進を図る必要があること。

<次年度に向けて>

キーワード 「連携」 「情報共有」

- ・各関係機関が連携しICT機器を活用するなどして、いじめの未然防止等に向けた取組の一層の向上を図ること。
- ・各関係機関が取組等について情報共有し、いじめの早期発見・早期対応に向けた一層の関係づくりに努め取組の充実を図ること。
- ・情報モラル教育や、命を大切にする教育等の推進を図る必要があること。